

大阪芸術大学短期大学部

令和5年度 短期大学機関別認証評価
評価報告書

令和6年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

大阪芸術大学短期大学部

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準 1. 使命・目的等」について

短期大学は使命・目的を学則に平易かつ簡潔な文章で定めている。教育目的は、短期大学の教育活動及び人材養成に関する基本的かつ総括的な方針となっている。建学の精神をもととした教育理念として五つを掲げ、社会情勢や教育環境の変化に機敏に対応できるよう教育課程の改定等を定期的・継続的に見直し、中期構想「大阪芸術大学短期大学部のビジョン 2025」に反映している。使命・目的・教育目的は、ウェブサイトや入学案内に示されており、一貫し、周知されている。規則、方針等の策定は、「常務会」で発議し教授会の審議・承認を経て理事会へ報告している。建学の精神及び教育目的を達成するため、短期大学として、保育学科、デザイン美術学科、メディア・芸術学科の3学科及び通信教育部保育学科を設置し、各学科に適切な教員を配置し、教育研究組織を構成している。

「基準 2. 学生」について

アドミッション・ポリシーを、建学の精神及び教育目的に基づいて定め、学内外へ周知している。公正かつ多様な形態の入学者選抜試験を行い、毎年見直しを図っている。教職協働で委員会を組織し、教育課題の改善を行っている。各学科に「非常勤副手」を配置しており、教育活動支援と授業充実を図っている。キャリア教育は、実務経験のある教員が担当し、企業や業界等に関する情報を学生に伝達し、実践的な内容となっている。大阪市の大阪学舎、兵庫県伊丹市の伊丹学舎のそれぞれの学生相談室にはカウンセラーを、保健室には看護師を配置し、必要に応じて校医及び産業医へ報告・相談している。学生への経済的支援は、短期大学独自の奨学金制度等を設けている。設置した施設は、学科の特色を反映し、学生数や学生の意見を踏まえた空間となっており、バリアフリーへの配慮を行っている。学修支援に関する学生の意見・要望をくみ上げ「授業内容自己点検報告書」により授業内容の改善を行っている。

〈優れた点〉

- 各学科の合同研究室及び各学科・コース研究室には、「非常勤副手」を積極的に配置しており、教員の教育活動の支援と授業の充実を図っていることは評価できる。
- 給付型奨学金「作文チャレンジ支援制度」等の独自の奨学金制度を設け、積極的な経済的支援を行っていることは評価できる。

「基準 3. 教育課程」について

建学の精神、教育理念を踏まえた教育目的によって三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を編成しており、学内外へ周知を図っている。単位認定基準、卒業認定基準、卒業要件は学則及び通信教育部規程等に規定し、学生へ周知している。卒業認定は学長が行い、厳正に適用している。シラバスにおいて、授業計画及び成績評価基準が全ての科目において示されている。

ディプロマ・ポリシーへ到達するためにカリキュラム・ポリシーを策定し、一貫性を確保している。教養教育として総合教育科目を開講し、教員組織に主任教授を置く等、適切に実施している。学修成果やその評価方針となるアセスメント・ポリシーを策定し、アンケートや公開授業を実施し、授業方法の改善に努めている。

「基準4. 教員・職員」について

教授会の議長や各種委員会の委員長を学長が務め、リーダーシップを発揮できる教学マネジメント体制を構築している。規則等に基づいて、組織、職制及び事務分掌を定め、事務組織を適切に設置している。教員については、設置基準に定める必要教員数、教職課程認定基準の必要教員数を満たしている。FD(Faculty Development)に関しては委員会を設置し、職員が学内外で参加する研修は、諸規則に基づいている。研究環境は、必要な機器、備品等を利用できるよう整備している。教職員の研究活動は、研究倫理の確立を図るとともに厳正な運用となっている。短期大学は、独自研究の助成制度を設けて教員の研究活動の促進に努めており、外部資金の獲得は、申請支援等を行っている。研究発表の場として、教職員向けの学内研究発表会を設けて毎年実施し、短期大学の教育研究の重要な活動として位置付けている。

「基準5. 経営・管理と財務」について

法人及び短期大学は「学校法人塚本学院寄附行為」をはじめとする規則等を定め、法令等に基づいた情報を公表している。法人は、使命・目的の実現のため、予算計画や教育研究に係る事業計画に沿って運営している。短期大学は、省電力化と二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいる。法人の最高意思決定機関としての理事会を設置・運営し、重要な事項を決定している。学長が副理事長を兼ねており、意思決定において、法人と短期大学が十分な連携をとっている。理事会、評議員会における議事進行を円滑にするため「常務会」を設置し、重要事項についてあらかじめ協議している。監事を寄附行為に基づき選任し、法人の業務状況や財務状況等を把握している。法人の運営に関する重要事項についての諮問機関として評議員会を置いて運営している。内部監査、監事監査、会計監査を適切に実施し、チェック体制を確立している。会計処理については、法人本部経理部で一元管理され、適正に実施されている。会計監査については、私立学校振興助成法に基づいて、監査法人により厳正に実施されている。

「基準6. 内部質保証」について

短期大学は、内部質保証に関する全学的な方針、規則を策定している。内部質保証のための恒常的な組織を構成し、「大阪芸術大学短期大学部自己点検実施規程」に基づいて自己点検・評価を行っている。自己点検・評価の結果は、自己点検報告書として集約し、ウェ

ウェブサイトで公開している。教育研究に関わる諸問題は、教務委員会をはじめとする各種委員会及び学科長会議等において恒常的に検証を行っている。学長のリーダーシップのもと、教授会の意見を聴きながらその解決に当たっている。三つのポリシーを起点とした内部質保証の結果は、教育の改善・向上に反映し、アセスメント・ポリシーに基づく点検に努めている。自己点検・評価において確認された課題や指摘事項は、各学科、部署、委員会等において改善策を検討し実行している。実行した内容の効果の検証、点検・評価を、再び各学科、部署、委員会等において検討し、報告書にまとめている。

総じて、建学の精神及び教育理念に基づいた三つのポリシーを定め、教育目的に定める人材の育成を目指している。中期構想として「大阪芸術大学短期大学部のビジョン 2025」をもとに教育研究ときめ細かい学生指導を行っている。内部質保証システムとして、アセスメント・ポリシーに基づく点検に努めており、更なる学修成果の把握となるよう今後に期待したい。

「短期大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.社会貢献と社会への研究成果の発信」については、基準の概評を確認されたい。

なお、短期大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 保育学科のルーツ 戦後初の画期的な移動幼稚園「青い鳥幼稚園」
2. 国語力の育成「書評・映画レビュー大賞」

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

短期大学は使命・目的を学則に具体的に定めている。教育目的は、短期大学の教育活動及び人材養成に関する基本的かつ総括的な方針として規定している。これらは学科ごとに平易かつ簡潔な文章となっている。建学の精神をもととした教育理念として「人間尊重の

精神」「外国語教育と国際化への視座」「実学と学問の有用化」「自由の精神の徹底」「芸術との出会い」の五つを掲げ短期大学としての個性・特色とし、使命・目的・教育目的に明示している。

時代的・社会的な状況に照らして使命・目的・教育目的を検証・整理するとともに、社会情勢や教育環境の変化に機敏に対応できるよう教育課程の改定等を定期的・継続的に見直している。使命・目的・教育目的は、ウェブサイトや入学案内に示されており、趣旨は一貫している。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

短期大学は、使命・目的等をはじめとする規則、方針等の策定に当たり、「常務会」で発議した後に教授会において審議・承認し、最終的に理事会へ報告しており、役員、教職員の理解と支持を得ている。建学の精神、教育理念、教育目的、各学科の教育目標、三つのポリシーは、入学案内、ウェブサイト、学生便覧に掲載し配付することで学内外への周知と共有を図っている。短期大学の使命・目的・教育目的は、建学の精神に基づく五つの教育理念を踏まえた九つのビジョンから成る中期構想「大阪芸術大学短期大学部のビジョン2025」に反映している。短期大学におけるカリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーの内容、短期大学の使命・目的及び教育目的を踏まえて策定しており、教育理念と強く結びついた内容となっている。

建学の精神及び教育目的を達成するために保育学科、デザイン美術学科、メディア・芸術学科の3学科及び通信教育部保育学科を設置し、各学科に適切な教員を配置し、教育研究組織を構成している。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

アドミッション・ポリシーを、建学の精神及び教育目的に基づいて定め、入学案内、ウェブサイトで明示するほか、入試ガイド等に記載している。オープンキャンパスや進学説明会にて直接説明するほか、高校訪問等で周知している。また、在学生には学生便覧への掲載や新入生ガイダンス、フレッシュマンキャンプなどの機会に周知している。

アドミッション・ポリシーに基づいて「入試ガイド」を作成し、公正かつ多様な形態を取入れた入学者選抜試験を行っている。入学者選抜試験の内容や方法は入試委員会で毎年適切に見直しが図られている。また、合否判定は入試委員会で審議した上で、教授会を経て学長が決定している。短期大学全体としては概ね学生数を確保している。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

各種委員会は教員と事務局長及び担当部署の責任者で構成しており、教育課題の改善に向けたさまざまな取組みについて積極的な意見交換を行っている。

各学科の合同研究室及び各学科・コース研究室には、「非常勤副手」を配置しており、教員の教育活動の支援と授業の充実を図っている。

中途退学・休学・留年の抑止の取組みとして、出席状況の調査を実施している。各授業担当教員から提出された3回以上の欠席者に対して、事務局が注意喚起し継続的に出席できるように学修指導している。

〈優れた点〉

○各学科の合同研究室及び各学科・コース研究室には、「非常勤副手」を積極的に配置しており、教員の教育活動の支援と授業の充実を図っていることは評価できる。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

教育課程内外において、個々の学生にキャリア教育が浸透するよう入学後、早期に指導を開始しており、学生の社会的・職業的自立に関する支援体制を整備している。各専門分野の教員が、教育課程内外で就職・進学への指導・助言をし、各分野への支援において成果を挙げている。

教育課程内でのキャリア教育は、実務経験のある教員が担当することで、企業や業界等に関する情報を学生に伝達でき、より実践的な内容になっている。

教育課程外では、学生が社会的・職業的に自立していけるように各学科の専門性を生かしたキャリア支援及び就職・進学等に対する相談・助言の業務を事務室が行っている。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

大阪・伊丹の両学舎において、保健室には看護師、学生相談室にはカウンセラー（臨床心理士）をそれぞれ配置している。精神面に不安のある学生には、学生相談室や事務室、研究室が連携をとりながら相談・指導に当たっている。必要に応じて、校医及び産業医にも報告・相談している。

学生の健康管理については、学校保健安全法をもとに保健室が中心となって応急処置、健康診断、健康相談を実施している。また、入学時に提出する健康調査票をもとに、学生の健康状態の把握に努めている。

学生に対する経済的な支援は、短期大学独自の奨学金制度、緊急奨学金制度、臨時採用奨学金、教育ローン制度等を設けている。また、外部機関の奨学金制度についても活用されている。

〈優れた点〉

○給付型奨学金「作文チャレンジ支援制度」等の独自の奨学金制度を設け、積極的な経済的支援を行っていることは評価できる。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

教育目的の達成のために快適な学修環境として、図書館が二つありそれぞれの特色がある。情報処理施設、実習施設があり、大阪学舎には保育に関わる教室があり、地域住民に開放している。伊丹学舎にはデザイン美術棟、メディア・芸術棟、芸術ホールを設置している。

バリアフリーの一つとして、大阪学舎、伊丹学舎では本部棟の一部にエレベータを設置している。また、各建物の入口にはスロープを設けているほか、主要な建物にバリアフリートイレを設置している。

演習・実習における少人数教育を特色としていることから、あらかじめ一部の科目に定員を設けるなど受講者数の適切な管理に努めている。受講人数が多いと判断した場合、クラスの増設や教員の追加配置を行っている。加えて、ウェブ情報システムの利用、資料の配付など教育効果に影響がないよう適切な対応をしている。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

各学期に「授業評価アンケート」を実施し学修支援に関する学生の意見・要望をくみ上げている。集計結果を事務室でまとめ、FD 委員会を通して各学科へフィードバックし、担当教員には「授業内容自己点検報告書」により授業内容改善の方策を提出することを求めている。

「在学生アンケート」や学生生活満足度調査の調査項目にある「福利厚生」「教室設備」「図書館設備」「食堂（昼食環境）」「保健室・学生相談室」から学内環境への要望が寄せられており、結果を踏まえて施設・設備の充実等要望を把握し、改善に努めている。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

建学の精神、教育理念を踏まえた教育目的によって三つのポリシーを編成しており、各学科の教育目的に基づいてディプロマ・ポリシーを策定し、ウェブサイト、入学案内、学生便覧、学生のしおりを通じて、周知を図っている。

単位認定基準、卒業認定基準を学則や試験に関する規則において明確に定め、ウェブサイト、入学案内、学生便覧、学生のしおりで周知している。また、卒業要件は学則及び通信教育部規程に規定し、卒業認定については、教務委員会、教授会の議を経て学長が認定し、厳正に適用している。シラバスにおいて、授業計画及び成績評価基準が全ての科目において示されている。休講や教育実習（保育学科）による授業回数不足分を、定期試験期間、補講期間を利用して授業を実施し、単位を授与するために必要な授業日数を確保している。

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

建学の精神、教育目的等を踏まえ、学科ごとにカリキュラム・ポリシーを定め、ウェブサイトや学生便覧で周知し、新入生ガイダンスにおいて説明している。また、ディプロマ・ポリシーに到達するためにカリキュラム・ポリシーを策定し、一貫性を確保しており、教育課程においてカリキュラム・ポリシーに沿って体系的に編成し実施している。シラバスは項目ごとに作成されている。履修登録単位数の上限を適切に設定し実施している。

教養教育として総合教育科目を開講し、教員組織に主任教授を置き、適切に実施している。専門教育科目の実習・演習科目で、グループワーク、グループディスカッションや実技発表等を行っている。さまざまなアンケートや公開授業を実施し、結果を教員にフィードバックし、授業方法の改善に努めている。

3-3. 学修成果の点検・評価

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

建学の精神を踏まえて制定した三つのポリシーを踏まえて、学修成果やその評価方針となるアセスメント・ポリシーを策定している。

学修状況に関する調査、免許・資格取得状況、就職先アンケート調査、授業評価アンケートを実施し、学修成果を点検・評価し、その結果を集計・分析し、教員や該当委員会にフィードバックして、教育内容・方法及び学修指導の改善に努めている。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 短期大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

学長が教授会の議長や各種委員会の委員長を務め、学長がリーダーシップを発揮できる教学マネジメント体制を構築している。

学生の入学、卒業及び課程の修了、学位の授与について学長が決定を行うに当たり教授会が意見を述べるのが学則に定められている。

「学校法人塚本学院組織機構・事務分掌規程」において組織、職制及び事務分掌を定め、事務組織を適切に設置している。

4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発

と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

設置基準に定める必要教員数を満たしている。また、保育学科は、教職課程認定基準の必要教員数を満たしている。

教員の採用に当たっては、「学校法人塚本学院専任職員の任免に関する規程」及び「大阪芸術大学短期大学部教育職員就業規則」に基づき採用している。資格審査委員会を設置し「大阪芸術大学短期大学部教育職員資格審査基準」に基づき審議し、理事会で決定している。昇格についても同様に「学校法人塚本学院専任職員の任免に関する規程」「大阪芸術大学短期大学部教育職員資格審査基準」に基づき審議し理事会で決定している。

FD に関しては、FD 委員会を設置し、「授業評価アンケート」、公開授業を企画、実施している。教員には研究業績報告書の提出を求め、昇任・昇格の際の参考として活用している。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする短期大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

職員の資質・能力向上のための研修は、「学校法人塚本学院事務職員就業規則」「大阪芸術大学短期大学部教育職員就業規則」に基づき、総務部、人権推進委員会で企画、計画し実施している。

学内研修としては、初任者研修や人権研修を実施しており、特に人権研修では人権推進室を設置し、同室が主担として積極的に行い、教職員の人権意識を高めている。学外研修は主に職員を対象として日本私立学校振興・共済事業団、日本私立短期大学協会等が行う専門的な内容の研修や民間団体が実施するビジネスセミナーに派遣し実施している。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

研究環境については、教員に個人研究室や共同研究室を設けるほか、必要なパソコンやネットワークシステム、備品等を利用できるように整備している。

教職員の研究活動に関しては、「学校法人塚本学院研究倫理規程」「学校法人塚本学院科学研究費補助金取扱規程」「学校法人塚本学院の公的研究費等の管理・運営に関する基本方針」等を整備して、研究倫理の確立を図るとともに厳正な運用をしている。

短期大学独自の研究助成制度として、「塚本学院教育研究補助費」「出版助成」「海外研修員制度」を設け、教員の研究活動の促進に努めているが、近年、応募件数が減少しているため、改善を図っている。研究活動のための外部資金の獲得については、研究費取得のための申請の支援等を行っている。

研究発表の場として、教職員向けの学内研究発表会を設けて毎年実施し、短期大学の教育研究の重要な活動として位置付けている。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

法人及び短期大学においては、寄附行為をはじめ「学校法人塚本学院コンプライアンス規程」「大阪芸術大学短期大学部教育職員就業規則」「学校法人塚本学院事務職員就業規則」「個人情報保護に関する規程」を定め、適切に運営している。情報公開については、法令等に基づき適切に情報を公表している。法人は、使命・目的の実現のため、予算計画や教育研究に係る取組みについて事業計画を策定し、策定した事業計画に沿って運営されている。

短期大学は、省電力化と二酸化炭素排出量の削減に取り組むため、LED化を順次進めており、令和 5(2023)年度に全ての教室における LED 化が完了している。また、人権に関する取組みとして、法人に人権推進委員会及び人権推進室を設置し、教職員に対する人権意識の啓発を目的として、人権教育講演会や研修会等を企画・立案し実施している。

法人では危機管理ガイドラインを設け、短期大学では「大阪芸術大学短期大学部消防計画」を策定し、定期的に防災訓練を実施して、防火・防災に努めている。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的の達成に向けて、寄附行為に基づき、法人の最高意思決定機関として理事会を設置・運営し、寄附行為に沿って理事を適切に選任し、事業計画、予算及び決算等の重要な事項を決定している。学長が副理事長を兼ねており、意思決定において、法人と短期大学とが十分な連携をとっている。

理事・監事の出席状況は概ね良好であり、欠席時の委任状は適切な取扱いがされている。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び短期大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び短期大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

理事会、評議員会における議事進行を円滑にするため、理事長、副理事長、専務理事、常務理事、学長を構成員とする「常務会」を設置し、法人及び短期大学の重要事項についてあらかじめ協議している。

監事は、寄附行為に基づき選任され、法人の業務及び財産状況等について監査報告書を作成するとともに、理事会及び評議員会に出席し、法人の業務状況や財務状況等を把握している。

法人の運営に関する重要事項についての諮問機関として評議員会を置き、定期的を開催している。評議員は寄附行為の定めに沿って適切に選任され、評議員会への出席状況も良好である。

内部監査、監事監査、会計監査を適切に実施し、チェック体制を確立している。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

財務運営は令和 2(2020)年度に「学校法人塚本学院大阪芸術大学グループ ビジョン 2025」を策定し、それをもとに単年度の予算を編成して財務運営を行っている。外部負債に一切頼らない経営を行っており、支払資金や第 3 号基本金が充実している。

収支のバランスについては、支出超過となっているが、法人全体での学生等の確保による学生生徒等納付金収入の増加、人件費の削減等により改善を進め、財政基盤の強化を図っている。

外部資金の導入については、科学研究費助成事業等の研究費や施設設備費補助金等の補助金の取得に努めている。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

会計処理は、学校法人会計基準、寄附行為及び「学校法人塚本学院経理規程」等に従い、法人本部経理部で一元管理され、適正に実施されている。会計監査は、私立学校振興助成法に基づいて、監査法人により厳正に実施されている。

監事は会計監査に当たり、監査法人との意見交換を適時行い、互いに連携して行っている。また、監事は理事会、評議員会への出席のほか、各部署の管理職員からの意見聴取等を通して業務の監査をしている。

当初予算とのかい離が生じた予算科目については、補正予算を適切に編成している。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

短期大学は「大阪芸術大学短期大学部内部質保証方針」「大阪芸術大学短期大学部自己点検実施規程」に基づいて、内部質保証委員会を設置している。内部質保証委員会は、学長

を委員長とし、通信教育部長、各学科長及び教養課程主任教授、事務局長、担当事務局員などによって構成している。全学的な観点から自己点検・評価の検証を行い、内部質保証委員会は、必要に応じて自己点検実施委員会に指示をしている。自己点検実施委員会は、内部質保証委員会の指示を受け、教学組織や各種委員会、事務局等に対して改善の指示を行うことができる体制となっている。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

短期大学は、使命及び目的の達成のため「塚本学院自己点検・評価規程」「大阪芸術大学短期大学部自己点検実施規程」を制定し、自己点検・評価活動に取り組んでいる。各組織、部署ごとに毎年、自己点検・評価活動の内容の取りまとめと組織的な検証を行うために、自己点検報告書を作成しウェブサイトで公開している。

短期大学における IR 活動は「学校法人塚本学院 IR 推進に関する規程」に基づいて行われており、理事長室が IR 機能を担い、法人本部及び大阪芸術大学グループ校に関わる調査・分析を行っている。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学科、専攻課程等と短期大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

教育研究に関わる諸問題は、教務委員会をはじめとする各種委員会及び学科長会議等において恒常的に検証を行っている。学長のリーダーシップのもと、教授会の意見を聴きながらその解決に当たっている。三つのポリシーを起点とした内部質保証システムについては、アセスメント・ポリシーに基づく点検の結果を教育の改善・向上に反映している。自己点検・評価において確認された課題や指摘事項は、各学科、部署、委員会等において改善策を検討し実行している。実行した内容の効果の検証、点検・評価を、再び各学科、部署、委員会等において検討し報告書にまとめている。

短期大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会貢献と社会への研究成果の発信

A-1. 短期大学の特色を活かした社会貢献と地域連携

- A-1-① 地元自治体との連携による社会貢献・地域連携
- A-1-② 本学の人的資源を活かした社会貢献・地域連携
- A-1-③ 本学の施設設備を活かした社会貢献・地域連携
- A-1-④ 本学の学科特性を活かした社会貢献・地域連携

A-2. 研究成果（卒業作品）の社会への発信

- A-2-① デザイン美術学科の公演・発行物等
- A-2-② メディア・芸術学科の展示公演・発行物等
- A-2-③ 大阪芸術大学グループ校および海外提携校との交流

【概評】

ディプロマ・ポリシーの実現に向けて、短期大学としての特色を生かし、さまざまな人的・物的資源の提供に基づく社会連携事業を積極的に展開している。伊丹市教育委員会と連携した中学生を対象とする「トライやる・ウィーク」活動や、保育学科学生による「キッズワールド」「こども縁日」の開催、短期大学を地域の保育園や幼稚園に開放する取組みなどがある。

短期大学の施設を地域の保育園・幼稚園に運動会の会場として開放し、「NHK 杯全国高等学校放送コンテスト」の阪神地区予選の会場として設備の整った講義室を提供し、地域貢献を行っている。

兵庫県宝塚市国際観光協会との連携により、宝塚市のイメージをアートフラッグで表現する「花のみちアートフラッグ」を開催・掲示した。

教育理念・目的に沿って、実践教育の集大成、教育研究活動の成果発表・発信の場として、学内外における作品展、舞台公演、演奏会といった機会を設けている事で、学生の授業に臨む動機付けや目的意識の向上をもたらすとともに、社会的な評価を受け、好循環により教職員・学生への教育効果を高めている。

大阪芸術大学グループ校や海外提携校との共同展覧会やステージイベントなどが多数開催されている。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 保育学科のルーツ 戦後初の画期的な移動幼稚園「青い鳥幼稚園」

大阪芸術大学短期大学部の創設者塚本英世と幼児教育の関わりは、第二次世界大戦の昭和 17（1942）年、大阪大念仏寺に始まる。塚本英世は戦時下にあって幼稚園や保育所に通えない子どもたちのため、ここに日曜学校青空こども会（小桜学園）を創設した。塚本英世は幼児教育に携わる人材の育成だけでなく、実際に子どもたちの教育の場となる幼稚園の運営にも心血を注ぎ、その情熱は一般的な幼稚園のみならず「巡回保育」という取組みにも表れる。昭和 29（1954）年には進駐軍（GHQ）から払い下げを受けた大型バスを改造して保育に必要なものを整え、楽しそうな塗装を施し、車体の横には「子どもを守る運動・青い鳥幼稚園」と書き込み、大阪府内から阪神間を巡回した。この後、青い鳥幼稚園は支部が九州や中国地方にも設立され、西日本全域に広がってこの活動が展開されていく。これを支えたのが戦後の混乱の中であっても、将来の日本を背負う子ども達に教育をと、熱き思いをひめた保育科の卒業生たちであった。それから約 70 年。本学の卒業生は附属幼稚園 4 園のみならず全国各地で幼児教育に力を注いでいる。

<エビデンス資料>

【資料 特-1-1】大阪芸術大学短期大学部のルーツ「大阪芸術大学短期大学部 保育学科 入学案内 2024」P3

2. 国語力の育成「書評・映画レビュー大賞」

教養課程と図書館が中心になり、「書評・映画レビュー大賞」という名称で、学生から本と映画のレビューを毎年度募集している。これは大学生の時代に授業だけでなく、読書や映画鑑賞で教養を広げることが大切だと考えているからである。この趣旨に賛同した教員の一部は、授業の中でレビューを提出する課題に協力している。教養課程の教員が読んで審査し、書評と映画レビューのそれぞれに対して最優秀の 1 人に大賞、2 人に優秀賞を選定し、賞状と図書カードを贈呈するとともに、「短評」という冊子に印刷して、全学生に配付している。このレビュー大賞は、本や映像に対するレビューを書くということを通して、自分の考えをまとめて文章にするという、あらゆる分野で必要とされる基礎的な国語力の育成に役立っていると考えている。

<エビデンス資料>

【資料 特-1-2】短評「書評・映画レビュー大賞」作品集

